

# テレビ松本ケーブルプラス STB 利用規定

## 第 1 条(総則)

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン(以下「当社」という)が別に定めるひかりテレビサービス契約約款、テレビサービス契約約款(以下「テレビ約款」という)、及びひかりインターネット契約約款(以下「インターネット約款」という)ならびにケーブルプラス STB サービス利用規約(以下「本規約」という)に基づき、テレビ約款とインターネット約款で定めるサービスに関する付帯サービスとしてケーブルプラス STB サービス(以下「本サービス」という)を提供いたします

## 第 2 条(用語の定義)

本規約において使用する用語の意味は、テレビ約款及びインターネット約款で使用する用語に従うほかそれぞれ次の意味で使用します

用語	用語の意味
1.ケーブルプラス STB	テレビ約款に定めるセットトップボックス且つケーブルプラス STB サービスを利用する為の機器
2.ケーブルプラス STB サービス	テレビ約款第 10 条(セットトップボックスの貸与)に基づき且つインターネット回線を利用して提供するサービス

## 第 3 条(規約の運用)

本規約は当社が提供する本サービスに関し適用されるものとします

- 2.本規約の規定がテレビ約款の規定と矛盾または抵触する場合はテレビ約款の規定に優先して適用されるものとします
- 3.当社は契約者の承諾なく本規約を変更することがあります。その場合には本サービスの提供条件は変更後の規約によるものとします

## 第 4 条(提供するサービス)

当社及び提携事業者は本サービスの契約者に対しそのサービス区域内で次のサービスの提供を行います

### (1) 当社が提供するサービス

当社はテレビ約款及び本規約に基づきケーブルプラス STB を設置します

### (2) 提携事業者が提供するコンテンツサービス

提携事業者は次のコンテンツサービスの提供を行います。当社はこのサービスを利用した場合に生じた情報等の破損若しくは滅失等による損害又は知り得た情報等に起因する損害についてはその責任を負わないものとします

### 1.セキュリティソフトウェア

別記に規定するコンテンツサービス(以下「本コンテンツサービス」という)が提供されるため本コンテンツサービスの提携事業者が別に定める規約に同意していただきます。なお本サービスを利用していただく場合は本コンテンツサービスが自動的に利用開始となることを承諾していただきます

### 2.その他提携事業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されます。利用に際しては本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守していただきます。前項に定めるサービスは当社及び提携事業者の都合により予告なく変更もしくは終了することがあります。

## 第 5 条(「auID」の提供条件)

本サービスで KDDI 株式会社が提供する一部サービスを利用する場合「auID」が必要となります。

2. 契約者は本サービスを利用する場合は KDDI 株式会社が別に定める「auID 利用規約」に同意していただきます。又本サービス 1 台につき 1 個の「auID」をあらかじめ提供し当社が定める方法により暗証番号を設定します。
3. 契約者は本サービス上で利用されたコンテンツに対する課金及び問い合わせ等の対応のために前項で払い出された「auID」が設定されている本サービスの機器情報を当社が KDDI 株式会社へ提供することについて承諾していただきます。

4. 第2項で提供された「auID」は契約者が本サービスを解約した場合においても自動的に解約されません。「auID」を解約する場合、契約者は提供元の KDDI 株式会社へ解約手続きを行うものとします。

#### 第6条(本サービスの提供条件)

本サービス利用に当たっては事前に当社が提供する指定のテレビサービス及びインターネットサービスの契約を締結

又は本サービスの申し込みと同時に締結するものとします。なお本サービスの申し込みはテレビ約款、インターネット約款及び本規約を承諾し別に定める加入申込書に所要事項を記入捺印の上当社に申し込むものとします。所要事項の記入は正確に事実を記入するものとし理由の如何に関わらず次の各号の何かに該当する場合には前項に基づく申し込みを承諾しないことがあります。

- (1) KDDI 株式会社が定める「auID 利用規約」に同意いただけない場合
- (2) 別記に定める提携事業者の規約等に同意いただけない場合
- (3) テレビ松本のインターネット契約が必須とします

#### 第7条(本サービスの料金)

契約者は別表に定める料金表に従って本サービスの利用料を支払うものとします

2. 契約者は契約者の責に帰さない事由により本サービスの利用ができない状態が発生した場合においても、第4条に定めるに定めるコンテンツサービスは提携事業者が定める規約により利用料の支払いを要します。

#### 第8条(責任の制限)

当社は本サービスの内容を変更又は終了することがあります。変更又は終了によって生じる損害の賠償には応じないものとします。

2. 当社は本サービスの中断、天災、事変その他当社の責に帰さない事由によるサービスの提供の停止に対しての損害賠償には応じないものとします。
3. 当社は本サービスの利用により発生した契約者と第3者間に生じた損害(第4条第1項第2号の提携事業者によるコンテンツサービスにより生じた損害を含む)及び本サービスを利用することにより発生した契約者と第3者間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし損害賠償義務を一切負わないものとします
4. 当社は本サービスを提供すべき場合において当社の故意又は重大な過失により本サービスの提供をしなかった時はテレビ約款に従いその契約者の損害を賠償します
5. リモート視聴には各チャンネルで制限がかかっている場合があります
6. 本機種は高度 BS(4K・8K)放送には対応していません
7. 録画した映像はケーブルプラス STB の解約時は保証しかねます

#### 第9条(免責)

本サービスに関し当社が契約者に対し負担する責任は前条の規定による他、次に該当する場合には損害賠償責任は発生しないものとします。

- (1) 本サービスに接続する契約者所有等のデジタル録画機器、外付けハードディスク等の利用について録画再生機能の不具合及び録画物等(蓄積、挿入されたデータ全てをいいます。以下同じとします。)の消失破損等が生じた場合。又本サービス等機器の交換や撤去を行った際に録画物等が消失した場合。
  - (2) 本サービス(蓄積、記録媒体等)に保存された各種ソフトウェアの消失、破損等が生じた場合。
  - (3) 本サービスと連携する契約者所有等のタブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合。
2. 契約者は本サービス提供期間中、ケーブルプラス STB を契約者自らの注意をもって管理し移動、取り外し、変更、分解又は損壊しないものとします。これに反した場合は契約者自身の負担により復旧するものとします。
  3. 契約者は当社が必要に応じて行う場合があるケーブルプラス STB の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し協力するものとします。

#### 第 10 条(本サービスの停止)

当社は契約者がテレビ約款第 26 条に該当するすると当社が判断した場合、契約者への事前通知又は催告なしに直ちに当該契約者に対し本サービスの提供を停止できるものとします。この場合において契約者に損害が生じた場合であっても当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 第 6 条に定める提供条件を満たさなくなった場合、本サービスは同時に解約するものとします。

なお、撤去及び聞き交換が必要となり費用はテレビ約款に定める料金が適用されるものとします。

3. テレビ松本のインターネットの解約と同時にケーブルプラス STB のサービスも停止となります

#### 第 11 条(解約)

契約者は本サービスを解約しようとする場合、解約を希望する日の 10 日以上前に当社にその旨申し出るものとします。

2. 契約者は解約の場合、第 7 条の規定による利用料を含む全ての料金を当該解約の日の属する月の翌月末までに精算するものとします

#### 第 12 条(個人情報の取り扱い)

当社の保有する契約者個人情報については当社が別に定める「個人情報の取り扱いについて」及びテレビ約款に基づいて適正に取り扱います

#### 13 条(国内法の準拠法)

本規約は日本国内法に準拠するものとし本サービス加入により生じる一切の紛争等については当社本社所在地を管轄とする

裁判所を管轄裁判所とします。

#### (別表)料金表

項目	金額(税別)	
月額利用料	800 円	ケーブルプラス STB1 台につき

●課金開始日の月から 6 ヶ月間の最低利用期間があります。最低利用期間内にご解約の場合、違約金 5,000 円(税抜き)をお支払いいただきます

●テレビサービス又はインターネットサービスも最低利用期間内に同時解約される場合は残余期間に対応する利用料に相当する額(消費税相当額を含む)とケーブルプラス STB サービスの違約金 5,000 円(税抜き)を合わせてお支払いいただきます。

#### (別記)提携事業者によるコンテンツサービス

コンテンツサービス	提携事業者
ウイルスバスター	トレンドマイクロ社

#### 附則

##### (施行期日)

本規約は 2018 年 3 月 1 日より施行します